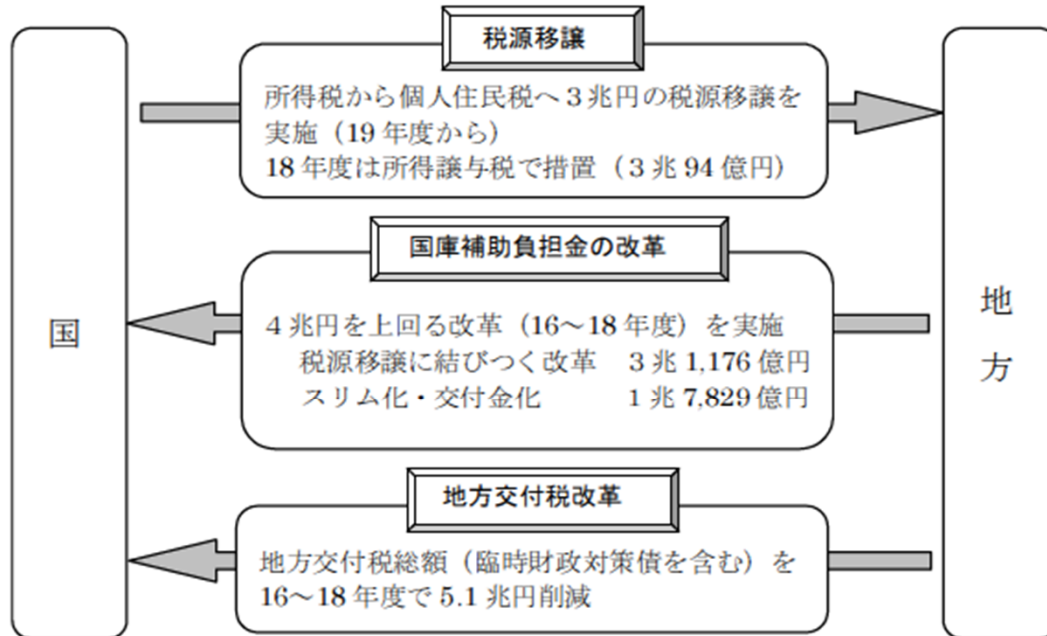


都における「三位一体の改革」の影響

- 平成 17 年 11 月の政府・与党合意及び平成 18 年度地方財政対策により、18 年度までの三位一体の改革の全体像が、以下のとおり明らかになりました。



- 三位一体の改革及び同時期に行われた税制改正等に伴う都の影響額は、平成 18 年度で 950 億円、平年度で 1,400 億円ものマイナスとなっています。

(単位：億円)

区 分		平成 18 年度	平 年 度
三位一体改革	税源移譲 (18 年度は所得譲与税)	2,300	3,050
	国庫補助負担金の削減 ※	△ 1,950	△ 1,950
	収 支 (A)	350	1,100
法人事業税の分割基準見直し (B)		△ 1,300	△ 1,100
収 支 (A) + (B)		△ 950	0
地方特例交付金の廃止 (C)		—	△ 1,400
最終的な収支 (A) + (B) + (C)		△ 950	△ 1,400

※ スリム化及び交付金化の対象となっている補助金の影響額は除いています。

注 平成18年度東京都予算案の概要（東京都）より抜粋。